

令和4年度第3回電気最低賃金専門部会（議事要旨）

1 日 時 令和4年10月13日（木） 9時57分～10時32分

2 場 所 山口地方合同庁舎2号館2階会議室

3 出席者 公益代表委員 3名
労働者代表委員 3名
使用者代表委員 3名

4 議 題

（1）金額審議について

（2）その他

5 議事要旨

（1）労働者側から、前回審議後の二度の労使協議の結果、「引上げ額27円」で意見が一致した旨の説明がなされた。

（2）使用者側から、労使協議の中で複数回の金額提示を行った結果、最終的に27円の引上げもやむを得ないと判断し、「引上げ額27円」を提示した旨の説明がなされた。

（3）部会長が公労使の委員に意向を確認したところ「引上げ額27円、時間額948円」、「効力発生日、令和4年12月15日」で全会一致し、審議会令第6条第5項の規定に基づき答申が行われた。

（4）事務局から、今後の審議等の日程について説明を行った。

（注）電気最低賃金専門部会の正式名称は、「山口地方最低賃金審議会 山口県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会」である。